

福岡

地域福祉活動職員の

まなこ

地域福祉活動推進のために

No.72

2012年1月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会

決して忘れることが出来ない

特集/2011年3月11日

東日本大震災に関する取り組み 報告



地職連研修事業 2011

福岡県災害ボランティアセンターで活動中の神戸市社協・長谷部治さんをお迎えし、震災後約半年たった現状についてお伺いしました。

テーマ「東日本大震災から約半年
被災地の現状と今後」

講師：長谷部 治さん

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議
臨時委員・(NPO) 日本ボランティアコーディネーター協会理事

【開催日時 2011.8.26/ 会場：大野城市社協】

災害支援プロジェクト会議 (通称：支援P)

支援Pは、全国の過去の被災地の社協職員、災害支援経験が豊富な方、災害関連のNPOが集まり、中央共同募金会、全社協、日本NPOセンターなどで組織している協議体で、もとは新潟中越地震の検証を行う会議から始まりました。そこに日本経団連等が入り災害支援のプロジェクトをすすめている組織で、中央共同募金会が事務局を担っています。

大きな災害が起きると、災害ボランティアセンターの運営支援者としてスタッフを派遣する組織になって

います。

全社協が毎年12月に行っている災害ボランティアセンター運営支援者研修を受講した人は、災害時、現地派遣出来るようにメーリングリストに登録を行い、被災地から要請があった際には派遣調整されます。

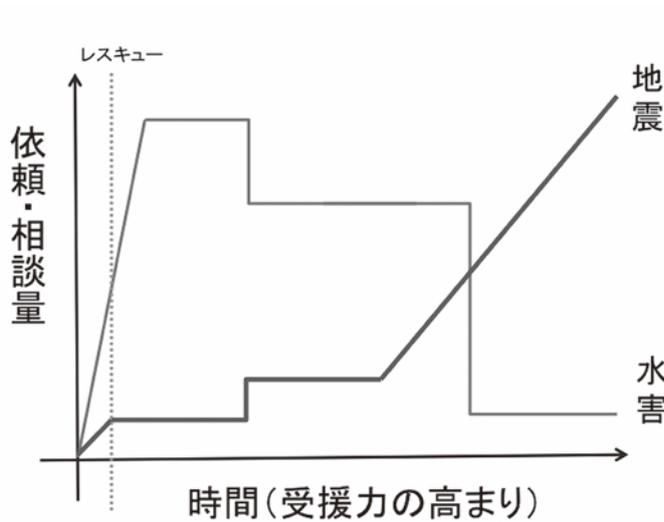
但し、研修は誰でも受けられるわけではなく、都道府県社協、政令指定都市社協の推薦が必要で、各都道府県・政令指定都市から毎年1名しか受講できません。

しかし、都道府県によって温度差があり、毎年受講される場所とそうでないところがあります。その中でも毎年受講され、勉強を積み重ねてきた傾向が強いのが東北です。被災地である岩手、宮城、福島も毎年必ず研修を受けていました。

「共感力」と「受援力」を高めるボランティアコーディネーターの重要性

内閣府が一昨年から推奨している言葉に「受援力」という言葉があります。簡単に言うと、被災者が援助を受け入れる力です。

被災者は、他人の支援を受けるといことがとても苦手で、ほとんどの人が出来れば自分でやりたいと



思っています。我が身を考えればわかると思いますが、出来れば自分でやりたい、自分でできなくても家族で、家族でできなかつたらせめて親戚、そこでだめな時にサービスをお金で買おうとします。どれもないから被災地においてはボランティアとなるのです。

このボランティアの手を借りようという「受援力」は、水害と地震では大きく違って発生します。

今回の震災は地震です。しかし、日本の災害ボランティアセンターは数が多かった水害を基本につくられてお

り、水害のリズムで皆が動きまわります。市町村の災害ボランティアセンターのマニュアルは水害がベースなのか地震なのか調べてみてください。地震の際に水害のマニュアルでやると当然うまくいきません。また、地震のマニュアルで水害をやると遅すぎます。

この地震と水害の違いをきちんと認識することが重要です。

受援力は発災後、レスキューという人命を助ける時期があり、水害の場合レスキューのニーズは一気に上がりません。ボランティアセンターへのニーズは一気に上がって、活動したら下がりません。最初の土日に下がり、また土日で一気に下がる。

地震の場合は、建物の安全性が担保できる応急危険度判定が済んで、「あなたの家は入っても大丈夫ですよ」と通知してもらおう事と、気象庁の発表で、今後1週間以内に震度6以上の地震が発生する可能性が下がった時に、初めてボランティア活動をしてよいとなっています。

家の片付けや、引っ越し等をやりたいのが、発災後しばらくしてからです。犠牲者が多い災害ではいつも49日を過ぎています。これは、炊き出しや温かい

食べ物を食べたいとか布団で寝たいとかそういうニーズは同じようにあるけれども、家を何とかしようとか家族の思い出の品を片づけたいなどは、節目を経ないと始まりません。何かの理由を付けて片づけが始まるものなのです。

今回の災害では、49日になったのが4月27日。ゴールデンウィークの始まりです。

福島県災害ボランティアセンターはここに併せて大量のボランティアが来てくれることと大量のコーディネート者を配置し、受援力が高まる時期を想定して準備を重ねました。

メディアでは「社協のボランティアセンターはボランティアを断った」ということを書いていますが、実際にはそうではなく、福島においては、そういう準備をしてきたので、社協のボランティアセンターはゴールデンウィークに大量に来るボランティアを断ったことではありませんでした。

◆水害と地震のボランティア対応の違い

『地震と災害ボラセン』と『水害の災害ボラセン』は大きく違う

地震	水害
■ニーズの所在が見えにくい	■ニーズの所在が見えやすい
■復旧、復興までの期間が長い	■復旧、復興までの期間が比較的短い
■活動期間が長い	■活動期間が短い
■必要な道具が多岐にわたる	■必要な道具がわかりやすい
■ライフラインの復旧が遅い	■ライフラインの復旧が早い
■同一世帯から複数の依頼がある	■1世帯1ニーズの場合が多い
■発災後なかなか活動を始められない	■水さえ引けば活動をはじめやすい

今回難しかったのは活動内容が水害に似ていることです。津波によって泥出しや家財道具の洗浄など、地震で普段やらないような活動が多かった。活動は水害のパターンだけれども、被災者の心理は地震と同じリズムで動いていた災害だったことを押さえてないといけません。

原発からの同心円

福島第一原発から20キロ圏内（警戒区域）と30キロ圏内（緊急時避難区域）は同心円になっています。しかし、原子力発電所というのは安全神話に基づいて設計されています。よく使われる「計画的避難区域」「緊急時避難区域」という用語は放射線量が区分けされている訳ではありません。

これは、例えば火山が噴火したらすぐに逃げてもらう必要があるので、緊急時に避難する区域を設定する、ということから考えられた法律に基づいています。だから同心円なのです。

20キロから30キロ区域の緊急時避難区域は、今は戻ってもいいのです。

ところが、放射線量の調査をしていくと、浪江町・葛尾村・飯館村と川俣町の一部は放射線量が高いということが分かってきて、そこを計画的避難区域（つまり、そこに住んではいけないというエリア）が出来た。正確には「住まないでください」というエリアです。しかし、古い先短いのがかまわないと言って住んでいる人もいます。ただし、浪江町、葛尾村、飯館村も行政機関も避難して、行政サービスが全く止まっています。

原発は距離ではなく放射線量が高い

か低いかで、自分たちの町に住めるかどうか決まっている人と、警戒区域内で帰れない人が存在しています。

それ以外に特定避難勧奨地点というものもあります。例えば「福島市のこの場所は放射線量が異常に高いから、あなたの家は避難して下さい」と個別に郵便でお知らせがきます。郵便がきて初めて知って避難を検討する。そういった地区もあります。

仮設住宅

仮設住宅入居期間は完成から2年3ヶ月です。完成というのは検査終了時のことで、入居が遅れたら2年3ヶ月住めません。これが従来の仮設住宅です。

しかし先日、枝野官房長官（当時）が、NHKの取材に対して「県の判断で1年ごとに入居期間を延長できるところを検討したい」と答えています。これは決定事項ではないのですが、先週から官邸ホームページに掲載されている被災者向けの「仮設住宅入所の方へ」という冊子でも、同じことが書いてあったので、2年3ヶ月を超えて入居出来る可能性があります。

今回の震災において「応急仮設住宅」は3種類あります。①連棟型のプレハブ型。②民間借上応急仮設住宅（過去

の災害では例がなく、民間事業者が運営しているマンションやアパートを自分で賃貸契約し市町村に届けて、市町村が家賃を負担。これも2年3ヶ月家賃が発生する。③公営提供応急仮設住宅（元々ある市営町営住宅や雇用促進住宅を被災者に割り当てる仮設住宅）。

この3種類が応急仮設住宅として2年3ヶ月間入居のはずだったのが1年ごとに延長できる可能性になった場合、一体何年住むのかわからない。

仮設に住んでいる方の2年3ヶ月は、公営住宅に引越すのか、子どもはどこに行くのか？自分で家を建てるのか？といった、今後の生活再建を考える期間でもありました。しかし、2年3ヶ月後にもう1年延長しますと、行政が言つかもしれません。

物理的に言うと、仮設住宅の耐用年数がそもそも2年3ヶ月ぐらいです。2年3ヶ月を過ぎると仮設住宅の下に入っている基礎の丸い杉の木が腐り腐り、それが2年ぐらいしか持たないから、2年3ヶ月を過ぎたら無理なのです。

しかし、雲仙普賢岳の災害の時に出来た仮設住宅は、2年、3年と経過したときに、仮設住宅をクレーンで持ち上げて基礎を入れ替える工事をしまし

た。基礎を交換することで耐用年数を伸ばすことは技術的には可能です。

つまり、プレハブ型仮設住宅に入居している人は、引越す可能性と住み続ける可能性の両方を視野に入れられないといけないのです。

福島県の仮設住宅の比率ですが、普通は連棟型のプレハブ仮設住宅が100%です。しかし、今回の福島県においては65%しかない。民間借り上げ仮設住宅賃貸マンション、賃貸アパート29%。しかもこれは、福島県下全域にわたっています。公営提供は6%。

つまり仮設住宅入居者の見守りなどが簡単にできる状態ではないのです。これは、県民児協の事業として民生委員がその土地で実施する方向で進んでいます。

生活支援相談員

生活支援相談員は、新潟県中越沖地震の際に行われた事業で、簡単に言うと仮設住宅での孤独死の防止や、福祉サービス・行政サービスをきちんと結ぶためのつなぎ役の人たちです。

地域の資源と住民、また、ボランティアと住民をどうつなげるのかといった、見守りや様々な活動の際の視点等、研修を受け、支援を行います。

入居者情報については、市町村の担

当部局でも名簿の整理が出来ていない状態で、実際に仮設に入れた人同士で交換したり、変更などが多く、名簿が渡せる状態ではないそうです。

入居者については、やはり出向かないと分かりません。阪神淡路大震災の時もそうでした。仮設住宅当選者名簿などはあてになりません。実際の入居者を知るしかありません。

今回の震災は、阪神とは違い、高齢者の孤独死が起きる土壌が少ないと思っています。都市部でないということもあります。介護保険導入後の災害なので、何らかの介護保険サービスを受けている高齢者が仮設住宅に比較的多いのです。

だからこそ、気をつけないといけないとまとめたのが、応急仮設住宅支援における⑫のポイントです。

福岡の皆さんは、9月から浪江町へ支援に入られます。

ぜひ今日話したことを参考に頑張ってくださいと思います。

応急仮設住宅支援における⑫のポイント

- ① 「孤独死をひとりも出さない」を地域住民・関係者胸中のスローガンに取り組もう
- ② 避難先、避難元の行政や社協の四者間の情報交換会を定期的に開催しよう！
- ③ 当選者名簿を過信しない。また入居者名簿の提供を待つのではなく訪問活動をベースに実態名簿情報を作り出そう！
- ④ はあとふる・ふくしまの配布だけではなく、月次カレンダーの配布のように訪問時に有効な配布物を活用し情報を広く共有しよう！
- ⑤ 職員、ボランティア共に腕章、つりさげ名札、エプロンなど訪問スタッフの目印を決めよう！
- ⑥ 集会所を積極的に活用しよう！そのためにも集会所の光熱水費は住民の按分負担ではなく公費負担に。
- ⑦ 入居完了を待つのではなく、入居者がまばらな時期ほど危険と意識し、鍵渡しの段階からかわりをはじめよう！
- ⑧ サロンの開始時は、地域の世話焼きさんや常連さんを上手くコーディネートして進めよう！
- ⑨ 仮設住宅入居者の出番や役割を大切に「お客様」にしない。外部のボランティアと住民の出番のバランスを計ろう！
- ⑩ 介護保険など公的サービスに該当しない人や单身男性ほど注視しよう！
- ⑪ 仮設住宅入居者同士の関係づくりを応援しよう。そして、仮設住宅入居者と周辺住民及び地域にとけ込むように努めよう！
- ⑫ 県外の応援を受けつつ県内の協力体制を広げて地元力を高めよう！

地職連研修事業 2011

「東日本大震災から約半年
被災地の現状と今後」

パネルトーク

被災地災害ボランティアセンター報告

1. 大野城市社会福祉協議会

粟津 剛史さん・合原 佳登理さん

2. 竹田市社会福祉協議会 水野 匡也さん

3. 福岡市社会福祉協議会 松尾 林さん

【開催日時 2011.8.26/ 会場：大野城市社協】

報告1. 粟津剛史・合原佳登理
(大野城市社協)

大野城市社協は福島県南相馬市災害ボランティアセンターに5月連休明けから7月後半まで職員を帯で派遣

■大野城市社協としての

支援活動

街頭募金、封筒募金(全戸配布)、支援物資の呼びかけや情報発信を行いました。被災地に出向くボランティアには、被災地に行つて見たこと、感じたことを伝えながら、現地でもすぐ活動ができるようオリエンテーションを行いました。



■南相馬市での支援活動

心がけたのは、オリエンテーションの際、けがをしないようにボランティアの心を落ち着かせること、丁寧に現状を説明することでした。また依頼があった活動をすればよいのではなく、「被災者が自立して生活できるように支援を行う」ということを理解してもらえよう説明をしていました。

■今後必要な支援

状況が変わって行く中での支援のあり方を考えること（警戒区域が解除された地域の支援、仮設住宅の要援護者への支援）、正しい情報の収集が必要です。一番感じたことは、被災地で行う業務は特別なことではなく、日常の業務

の延長線であるということです。日頃の業務を丁寧に確実に行っていききたいと思います。

また、支援の主体は被災者であることを常に意識し、ニーズを無理に探すような、ボランティアのための活動にならないよう注意が必要です。支援に入った社協職員が冷静な視点で、そのあたりのことを判断することも求められます。

支援先で見た課題は、自分たちにも共通した課題でもあります。支援に入らせてもらったことでその課題に気づくことができました。支援職員の受け入れをしてくれた南相馬市に感謝したいと思います。

報告2. 水野匡也

(大分県竹田市社協)

福島県新地町災害ボランティアセンターで4月下旬からゴールデンウィーク明けまで支援P派遣として活動

■被災地に入る前の準備

現地スタッフに負担をかけないよう、情報収集の際は直接現地への問い合わせは行いませんでした。自分の思いだけで活動しないで、現地のスタッフに休んでもらうこと、被災者に寄り添った支援を第一に考えようと自分の役割を明確にして現地に入りました。

■ボランティアセンター、行政の仕事を理解してもらう

チラシ、ビラを配るだけではなく、実際に活動を見てもらい、安心感を持ってもらうことでボランティアニーズがあがってきやすくなります。また行政や社協の活動に不満を持っている被災者の方にも、丁寧に説明し、行政や社協の仕事を理解してもらうことが心げました。

■被災地の力を超えた支援は行わない

それは、外部支援が途絶えた場合、継続できなくなるからです。そのためにも、その地域にはどんな文化を持ち、歴史があるのか、事前に調べることが大切です。そうすることで現地の住民と共通項を持つことができ、親近感を持つてもらえます。

■今後必要なこと

人・カネ・モノ・情報の支援が基本になります。「人の支援」は被災された人、現地職員への支援を一番に考えること。「モノの支援」は本場に必要ない物資を提供すること。「カネの支援」は、今後は義援金の他ボランティア活動資金が必要になると思います。「情報の支援」は正しい情報収集や発信です。

被災者は現状を多くの人に知ってほしいという思いがあります。いずれにしても継続的に支援を続けること、周囲にも忘れないでと呼びかけ続けることが必要です。私も地元の民生委員や福祉委員に私たちに何ができるのか、一緒に考えるようにしています。大切なのは、相手の立場に立って物事を考え、寄り添うことです。隣に並んで歩き、困った時は側にいるということが大切だと感じました。相手の立場に立って考え、仕事をするという姿勢を今後も大事にしたいと思います。

報告3. 松尾 林

(福岡市社協)

九州ブロック派遣により5月下旬から6月上旬に福島県いわき市災害ボランティアセンターにて活動

いわき市災害救援ボランティアセンターから車で30分のところにある沿岸部の小名浜ボランティアセンター（NPOが運営）で従事しました。

活動の中には、ボランティアと地元自治会が一緒にした活動もあり、地元住民とボランティアとの協働を図ることができました。また、NPOとの協力関係を作ることが大切だと感じました。

気付いたこととして、災害ボランティアセンターの運営マニュアルや使用する様式は各市町村で別々のものを作成するのではなく、県内である程度共通したものを持っていた方がいざという時あわてず対応できると思います。

大野城市社協が行った 福島県南相馬市 の支援活動

東日本大震災による市町村社協の取り組みは、募金活動や職員派遣が主な支援活動として取り組まれている中で、福岡県大野城市社協福祉協議会では、戸別募金を早々に行い、又、職員派遣を長期間独自に取り組まれました。

その後もミニトバンドや缶バッジの販売を行うなど多様な支援を続けられています。

大野城市社会福祉協議会

常務理事・事務局長

小谷 広幸

地域係長 岡部 則彦

総務企画係長 合原佳登理

総務企画係 高原 信治

総務企画係 栗津 剛史

【被災地支援の経緯】

震災直後に県社協へ市町村社協に被災地支援の依頼（要請）をするのかどうか確認しましたが、先のことはわからないが、その時点では市町村社協に依頼をしないというものでした。

被災地の支援は、現地主体の観点から、現地が必要とするタイミングで適切な人材を送ることが重要だと考え、被災地の現状を見過ごすことは出来ない！との思いから、独自で被災地支援に入る道を模索していました。そして、複数の職員が日本ボランティアコーディネーター協会（JVC A）の会員であったことからJVC Aの推薦（手あげ方式）により、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）の運営支援者として福島県南相馬市社協（原町区）災害ボランティアセンターに入りました。

ここでは、5月上旬から災害ボランティアセンターが生活復興ボランティアセンターに移行する7月下旬まで活動しました。当初職員3名で交代しながら1名が現地に赴き、移行期である7月は職員1名を追加して南相馬へ赴きました。大野城市社協の特徴は組織として意思決定を行ない、組織として被災地支援を行ったことにあります。

（小谷）



【現地の様子】

南相馬市は2006年に1市2町（北から鹿島区（旧鹿島町）、原町区（旧原町市）、小高区（旧小高町））が合併して誕生しています。支援に入った南相馬市原町区災害ボランティアセンターは、福島第一原発から直線で25キロ離れた場所ので、太平洋沿岸までの距離が直線で約5キロ離れたところにあります。南相馬市では南北に伸びる国道6号線から海岸側が津波の被害が大きく、倒壊した防波堤や住宅、流された鉄塔や車両がそのまま残っています。また、市内小学校は津波や原発事

故により避難されている方の避難所になっており、市外や県外など全国に避難されている方が多いという状況でした。（高原）

【現地で行ったこと】

原町区災害ボランティアセンターは、地元社協職員を中心に、地元のボランティア、杉並区社協、福島県社協会津若松市社協、災害V C運営支援者（支援P）等多様なメンバーで組織されています。

ニーズとして寄せられる活動は、個人住宅のガレキの撤去や道路側溝の泥出し、流出物の洗浄（津波で流された思い出の写真等）、支援物資の仕分け、避難所運営補助など。市内外や全国から駆けつけてくださるボランティアの方々を活動現場へ送り出すためスタッフ間で協力しながらそのコーディネートを行いました。（高原）

【南相馬に赴いた 職員の感想】

現地滞在中にも夜中に緊急地震速報のメールが入ることが度々あり、被災地の生活がいかに大変なものであるかを感じました。また、全国から駆けつけてくれるボランティアの中には、放射線の問題でボランティアが少ないところだからこそやってきましたという

方もいました。今回の災害を風化させることなく被災地に寄り添い、今できること、これからできることを考えていきたいと思っています。
(高原)



被災地に赴き、地震・津波・原発と、想像を超えた現実を目の当たりにして声も出せませんでした。しかし、現地の災害ボランティアセンターには、毎日全国から訪れるボランティアの皆さんの汗と泥にまみれた笑顔が力となり、「つなぐ」ことの大切さを学ばせていただきました。

復興は少しずつ進んでいるとは思いますが、どれだけ時間がかかるのか想像できません。これからも支援のあり方を考えていきたいと思っています。

(岡部)

現地社協職員も家が警戒区域に指定されたり、津波に流されたりと被災者であるにもかかわらず、住民の声に耳を傾けながら毎日一生懸命支援しています。職員の方々に寄り添うことしかできないかもしれませんが、同じ社協職員として今後も継続して支援していくことが必要だと思っています。

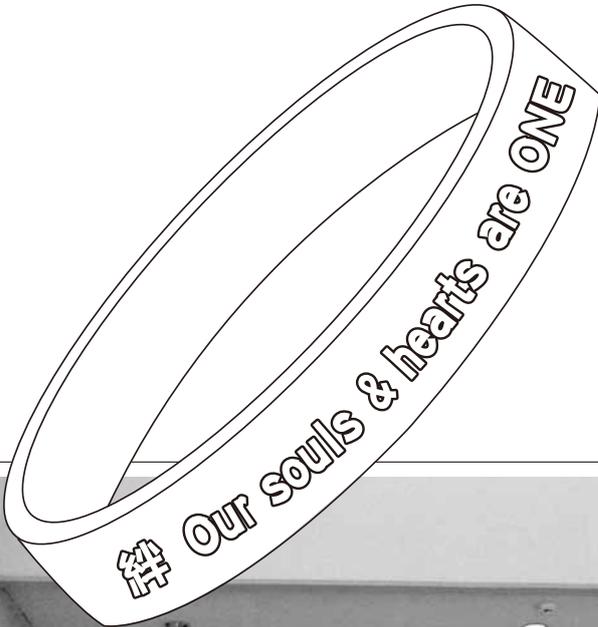
また、被災地関連の報道がどんどん少なくなっていく中、復興に向かって地域が一步一步前進していく様子やこれからも息の長い支援が必要だということも多くの方に発信し続けて「他人事」から「自分事」へと転換を図りたいと思っています。
(粟津)

現地に向かうにあたり、現地へ行った職員からの引継とミッションと自分の立ち位置を整理し当日を迎えました。報道では伝わらない「空気」をいかに感じとり、支援の形として表すか。それが、被災地支援という自分自身の挑戦でした。限られた時間の中で、体力・知力を現地に捧げる4日間でした。自分でもやったことのないことを、勇気を持って出来たことは、被災地だけでなく、地元でも活かすことができれば被災地支援に行った意義があると思っています。
(合原)

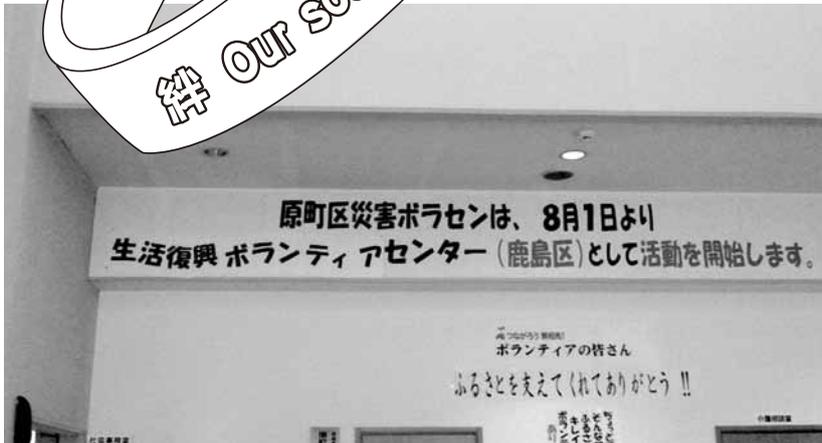
【その後の取り組み】

南相馬市は津波、地震に加えて原発による被害もあります。警戒区域に指定されている地域もあり、大野城市社協では11月中旬に南相馬市社協を訪れ、警戒区域の解除が示された場合、再び南相馬市社協へ応援に入らせて頂くことをお願いしてきました。

また、南相馬市社協原町災害ボランティアセンターで長期にわたり支援を行っていた杉並区社協ともしっかりとタッグを組んで継続的に南相馬市社協を応援していくことにしています。



なお、直接的な支援以外にも各市町村社協では様々な取り組みが行われていると思います。大野城市社協ではミントバンドで被災地社協を支援するという取り組みにも協力していますので、まだご存知のない方は、こちら <http://ameblo.jp/mintband/> を是非ご覧頂きご協力頂ければ幸いです。



東北関東大震災共同支援ネットワークへの

ボランティア活動

報告 中山 陽一（筑後市社協）

【目的】

(1) 車いす送迎可能車両（社協所有軽乗用車）の寄贈のための搬送

(2) 社協の学びとしての、災害支援組織（東北関東大震災共同支援ネットワーク）の活動状況見聞と今後の（九州地方からの）東北地方支援活動の検討

(3) 支援業務としてのボランティア活動
※業務内容としては、①ボランティアの活動先への派遣送迎（送り出し）、②支援物資の配布（避難所・仮設住宅・福祉施設・個人宅・配布会とりまとめ先）③支援物資の仕分け作業、④地域配食活動

【東北関東大震災共同支援ネットワーク支援からの学び】

(1) 7月初めの現地の状況

震災発生から4カ月を経た7月12日から1週間活動しました。支援ネットワークでは震災翌日から被災者支援の取り組みを実施。当初、避難所における炊き

出しや募金活動、物資支援や医療介護の支援活動、孤立する被災者の掘り起こしなどが中心となっていました。

7月に入ってから、避難所が次々に縮小され、統合化することで数が少なくなり、仮設住宅の建設に伴う移転が進み、避難所と仮設住宅が並立するなかでの支援であったこと。福祉施設などでは、運営の安定化の段階にある状況でした。

また、物資の配布では、単純に無料配布を避難所や個人宅に直接届けたり、「無料配布会」を実施する段階から、自営業者などの販売活動も始まり、その自立した活動を妨げないようにと、配慮を要する段階に移っている時期となっていました。

(2) 組織C L C（全国コミュニティライフサポートセンター）がこの支援ネットワークの中核組織。

30団体が参加する組織で、あまり大きな支援組織とはいえないが、その活動状況は、素晴らしいものでありました。

特に、この組織が、震災支援に「翌日」から立ち上がったことは、特筆すべきこと。そして福島・宮城・岩手の各県における避難所を中心とした要支援者の把握や地域的に孤立している個人宅などを掘り起こし、具体的な支援策に乗り出しました。

(3) 支援体制と、事業のづくり

この支援ネットワークは、「始めからある組織、ある活動」ではなく、C L Cが活動展開しながら通じてつくってきた組織・活動（走りながら作ってきた）。

①助け（支援）を必要とする人や場所を掘り起こしていく活動

②「人」（医療者や看護職などの専門職から労力提供のボランティア）の募集は、すぐさま開設した専用「ホームページ」で全国に「ボランティア募集」の呼びかけ開始。同時に受け入れのための、「事務局の設置」「派遣のためのシステムづくり」「宿所の手配」「送迎体制の構築」「活動マニュアル作り」等。

宿所の手配では、誰がいつからいつまで宿泊し、次の交代時にどうなるのか、といった手配が必要となる。また、車両運送においても、「人」、「モノ」の移動において、常に管理を必



要としており、これを担当する職員配置が必要となります。

③「モノ」：支援物資の受け入れ。「募集」と受け入れのための「保管場所の設定」、「管理」、「分類（仕分け）」、「配分計画」、「搬送」の一連の業務計画。

④「金」：支援資金の受け入れ。「募集」と受け入れのための「事務局設定」、「管理」、学者等を入れた「配分委員会」の設置などが必要になります。

加えて、

⑤変化するニーズに合わせてそれを全体的に調整する役割等が即座に必要となります。これらのことをすぐさま立ち上げ、全体化してきたこの組

織の活動の俊敏さと、確かさを実感しました。

※事務局には、頻繁に電話が鳴り響いていました。これは、震災直後の支援状況からは幾分減っては来ているとはいえ、7月現在の状況でも依然として多い状況でした。

※災害支援は、「週単位」で変化しており、ボランティアを受け入れる「施設」「避難所」等との調整が必要となります。これを誰が担当するか。また、こうした調整については、支援組織全体での情報共有が必要であり、その会議が定例的に行われていました。もちろんこのことは、「支援物資」についても同様でした。

それぞれの事業が部門化され、独自の展開を図るとともに、それらを束ねる局が必要。

(4) 地域に根差した活動も併せて

展開

※配食活動と住まいの提供、24時間看護の体制

支援ネットの地域活動として進められる配食活動。震災直後は、20軒ほどあったという配食活動は、今では一人暮らし高齢者や障害者世帯などの食事作りが困難と思われる家庭への配食活

動として展開していました。

また、この支援ネットの拠点施設として、震災後に住まいを失くした高齢者への住まいと食事の提供、寝たきり高齢者の24時間体制による看護・介護の取り組みが行われていました(もちろん、この拠点がボランティア送り出しの一時的宿所として、また、支援ネットスタッフの活動拠点ともなっている)。

こうした取り組みは、もともと地域に根差し、低料金で食事の提供(拠点施設で食べてもらったり配食したり)や、24時間看護の取り組み、地域高齢者等の交流拠点として活動していた実績が、いざという時の支援活動に結び付いたと考えられ、いかに日常の業務で地域に根付いた活動をしてきたかが、災害時にその真価を発揮すると考えたところ。

(5) 活動のフットワーク

支援物資の配布、無料配布会の実施などでは、いかに支援を求めている人や活動を支えてくれる住民や組織・機関を掘り起こしていけるか、という事務局員のフットワークが試されます。もちろん、平常時の活動がどうだったかという点も問われますが、緊急に支援の取り組みを進めていく上では、支

援のためのネットワーク、それを届けて末端にまで広げていくネットワークの構築が欠かせません。

支援ネットの取り組みでは、近くにある避難所(体育館)と仮設住宅に飛び込みで入り、現状を聞きとるとともに、どのような支援が必要か、またその窓口がどこかを訪ねる。また、支援物資の「無料配布会」を行うための地域協力者訪問。そして、店頭で「支援物資を無料で配布」と表示してあったところにも飛び込みで入るなど、夜になるまで活動が続いていました。それほど熱心に活動しながら支援ネットの構築に頑張っていたことが印象に残っています。山間部にある元助役の住宅街にある農協婦人部役員の家など、掘り起こしてきた実績が、「配布会」準備の拠点になっています。

この取り組みは、やがて支援が終了した後も、活動してきた組織の財産として残っていくことだろうと感じました。

(6) 支援物資の仕分け

仕分け作業は大変で、箱単位の援助を求めることが原則と感しました。しかし個人からの支援も多く、箱単位の援助の難しさも。

支援物資は、長期にわたる災害支援の

場合、季節により支援内容が変化することを念頭に置いておく必要があります。

【活動を通しての「学び」】

★学び1
インフォーマル支援の必要
平時が一番大切

以上のようなことを「災害時」という「緊急時」に即座に立ち上げ、実行していくためには、災害発生から活動を始めていては、このような即座の支援体制構築は無理と実感しました。平時に様々な形で、福祉施設や団体、個人と結びついていた組織(CLC)だったからこそ立ち上げることが出来た「支援ネット」なのです。

行政が組織する「災害対策本部」ではなく、民間の組織がこのような支援のネットを立ち上げていくためには、普段からの組織対組織ではなく、個人対個人で結びあっておくことがとても大事なことにように思います。

そういうNPOや社協であることが大事。社協が行政の支援枠組みだけの支援活動にとどまるならば、インフォーマルな支援体制の構築はNPO組織に譲らざるを得ないこととなります。

社協は、常に、「インフォーマルな支

援」とは何か、を考えておかねばなりません。

★学び2 支援の枠組みは刻々変化

今回の震災被害は、地震によるものはほとんどありません（但し、高齢者が住む老朽家屋での損傷や、古いビルの損壊などはある）。

95%は津波による被害です。むしろ、原発事故による放射能被害は、掌握できないほどの甚大なものとなっていますが、今回はこの問題は、除外して考えてみます。

「3月11日以降、4月までは避難所など支援すべき場所・人が多くあり、大変な状況だったが、このところは週替わりで支援内容に変化が見られるようになってきた」「当初は、需要（ニーズ）の掘り起こしと、ボランティアの募集、調整計画づくりで大変だった」と言われています。

★学び3 仮設住宅「自治会組織」の 必要性

仮設住宅内に「自治会」が形成されておらず、その中に、どのような課題があり、支援を求める状況にあるかが

つかめない状況となっているとのこと。仮設住宅内に「公民館」がつくられていても、人の気配はなく、そこを拠点としたアウトリーチの支援の様子は見られませんでした。

今後は、支援を必要としている人たちの「窓口」の存在が極めて重要で、自治組織の編成は急がれる課題とされます。合わせて、そのための支援については、できるだけ身近に能動的に動ける支援の枠組み（サポートセンターのような）が必要と感じました。つまり社協コミュニティワークのような役割機能の重要性を実感したのです。

★学び4 ボランティア支援のあり方

今回は1週間だけの活動でした。ようやく支援の枠組みが理解でき、自分の役割、自分で出来ることが分かってきた時には、現地を離れる時となっており「1週間くらいの活動では、現地で支援しているスタッフの手をとるばかりで、ひっかきまわし」に行ったようなもの、となりました。

自分たちでローテーションを組み、引き継ぎも行う形で現地スタッフへの手間をかけずに、支援の枠組みをつく

ることが大切と感じました。

★学び5 「交通弱者」は仮設に移れない

仮設住宅が設置されている場所は必ずしも自分がかつて暮らしを立ててきた地域から近くにある、とは限らず、むしろ大きく離れている場合が多いとのこと。また、市街地にも遠く、外出・買い物には車の所有が大前提となります。

移動手段を持たない人たちはたちまち「交通難民」となってしまいます。個々の移動手段についても何らかの対策を考えておく必要があります。

★学び6 「ニーズ発掘とニーズ調整 アドミニストレーション」

支援ネットの役割は、大まかに言うところ、支援を必要とする人々と支援者を結びつけるシステムづくりですが、それも、刻々と時間の経過と共に「質」「量」は変化していました。

このことを踏まえて全体の運営の方法は変化を遂げていかなければならないということ。

支援開始に当たっては、まず、①支援を求めている人がどこにいて、②何

を求めているか、③その「量」と「質」どんなものを最大限把握していく努力が求められます。続いて、それらを解決していくために、支援の枠組みとして、④「金」「モノ」「人」がどれくらい必要となるかを把握し、⑤それぞれの枠組みで支援を進めていく取り組みが必要となります。⑥要支援者と支援者をつなぐ窓作りも重要⑦です。

⑦全体の需給を調整し、刻々と変化するニーズに的確に対応するための調整役が必要となります。加えて⑧全体の支援体制を形づくり、変化させていくアドミニストレーションの役割も大切。

これらのことを組織は全体として取りまわしていかねければなりません。社協で言うコミュニティワーカーの存在意義はここにこそある、と考えたいものです。

★学び7 「二度とない学びの機会」

東日本大震災を機に、全国からボランティアが集まっています。その中には心ない人たちもいると聞くが、多くは、この悲惨な状況下におかれる東北の人々に対して「何かできることがあれば…」、「自分に役立つことがあれば



CLCの支援ネットワークの拠点施設
となっている建物の玄関
この施設は、東北福祉大学の正面玄関前に
あります

「今、何かしておかなければ自分に悔が残ってしまいます…」等とやむにやまれぬ思いをもってやってきています。そんな人たちと出会ったとき、その瞬間から旧来からの親友に出会ったように感じました。素晴らしい出会いがそこにはありました。

もちろん、「東日本大震災」という未曾有の災害に遭ってその支援は、またその時にできない活動であり、経験です。優秀な施設、病院などが行っていたように、職員を長期間にわたって支援活動に当たらせるなど、この機会にしか体験し、出会い、学ぶことが出来ないことがあります。

ぜひ多くの人たちに東北への支援活動に参加してほしいと思います。

東北の被災地では、まだまだ支援を必要としています。

**東日本大震災市町村社協支援
福島県浪江町へブロック派遣**

9月12日から12月2日まで
約3か月間、福岡県内28市町
社協28名

【粕屋町社協 青山暢介】

未曾有の被害をもたらした東日本大震災。日々の報道でそのすさまじさを目の当たりにし、次第に何か自分でも役に立つことはできないだろうかと考え、まずは出来ることから始めようと募金に協力していました。しかし、時間とともに物的・金銭的ニーズから、人の心や温かさを求めるニーズが必要になったところ、県社協からの浪江町社協への派遣要請があり、迷わず志願いたしました。

今回のブロック派遣は、仮設住宅に住んでいる方たちの安否の確認と相談業務を行う生活支援相談員の支援を行うことが目的でしたが、諸先輩方々が先に派遣されていた事もあり、すでにかなりのスキルを身につけておられました。生活支援相談員の方たちは、仮設住宅を一軒一軒笑顔と真心を持って訪問

され、12月で気温が著しく低い中でも、そこに住んでいる方の相談に耳を傾けられ、真摯に取り組まれる姿が強く印象に残っています。また、生活支援相談員の方たちの多くも被災者であり、被災者が被災者を支えている現状です。寄せられる様々な相談事や時間とともにこみあがってくる不満に対して、嫌な顔をせずに応対される姿は本当に頭が下がります。

生活支援相談員の皆さんは、「復興」という共通の目標から一枚岩のような団結力を持ち、高い志を持って日々活動しておられます。その強い思いが、一歩ずつ確実に目標に向かって進み、やがては素晴らしい復興を遂げることが切実に感じる一週間でした。

【大木町社協 上之園睦子】

今回の派遣は私の生涯において大きな出来事として残りました。今でも写真を見たり、聞いた話を思い出すと涙してしまいます。

浪江町社会福祉協議会の支援とは名ばかりで、様々な話を聞く度に、また浪江町・南相馬市の現状を見て涙が止まらず、浪江町社協の相談員さんからも「よく泣いたね」と言われました。感情移入



仮設住宅巡回訪問の様子

してしまうのは相談員としては失格ですが、「共感して涙を流していただけたことは有難いです」とも言われました。

派遣後も派遣後も私の支援活動がどの程度浪江町社会福祉協議会に役に立ったかは分かりません。しかし、今思うことは被災された方々と私たちが生きていく場所こそ違うけれど共に同じ時を生き誰かを支えまた誰かに支えられていることに間違いはない。今私は浪江町の人々に支えられていると強く感じます。この想いを風化させないように心掛け、毎日普通に過ごせることに感謝の気持ちをもって、自分できてることを家庭にも仕事にも社会にも努めていこうと思います。

第5回九州職員合同研究会議

『災害と社協』

～東日本大震災からの一年・そして、これから～

【案内】

震災発生から約1年が経とうとしています。九州内の各社協からも多くの職員が現地の支援に入りました。しかし、現地で社協職員が何を見て、何を学び、何をしてきたのか、共有が出来ていない部分もあるかもしれません。また、中には行っただけで満足している方もいるかもしれません。そういった、多くの疑問が残ったまま日々の社協業務を行っている方も少なくないと思います。

また、現地に行っていない社協職員も活動者の報告を聞くなどの中で、その内容を社協活動に活かしてきれていないところがあるかもしれません。そこで、「災害と社協」と題し、災害が起こった時にどういった役割を担うべきなのか、また、日頃からの社協活動をどのように展開していく必要があるのか、被災地支援に関わった方々の話から、考えていきたいと思います。

●とき 2月4日(土) 13:00～5日(日) 12:00

●ところ ホテルピアントス Tel 0942-82-8888

(佐賀県鳥栖市酒井西町 789-1)

*宿泊費 / 4,900円(朝食付)

宿泊希望される方は宿泊先に直接

予約をしてください

●参加費 3,000円 *情報交換会費 5,000円

●主催 大分県市町村社協職員連絡協議会
長崎県市町社会福祉協議会連絡協議会
佐賀県市町社会福祉協議会職員連絡会
福岡県地域福祉活動職員連絡会

●申込先 大分県社会福祉協議会地域福祉課
担当: 藤田
TEL 097-558-0300
FAX 097-558-1635

【内容】

第1部「九州の支援スタッフの振り返り」

話し手 / 大分県竹田市社協	水野 匡也さん
長崎県新上五島町社協	田島伊勢次さん
福岡県いわき市社協	草野 淳さん
中央共同募金会	阿部陽一郎さん

第2部「避難町村社協の現状」

話し手 / 福岡県社協	(調整中)
福岡県浪江町社協	門馬 成郎さん
滋賀県高島市社協	井岡 仁志さん

第3部「日常の社協活動の延長上にある
災害時支援活動」

話し手 / 滋賀県高島市社協	井岡 仁志さん
福岡県うきは市社協	國武 竜一さん
全国社会福祉協議会	園崎 秀治さん
熊本県社会福祉協議会	江口 俊治さん
進め手 / 中央共同募金会	城 千聡さん

編集後記

「がんばろう日本」や「絆」という言葉を聞き続けた去年。

福岡に行った際に、放射線という目に見えない災いに苦しめられていることは分かっているつもりでしたが、現地の方から「仕事は大丈夫ですか？家族は大丈夫ですか？」と問われ「大丈夫ですよ」と答えたあと「福岡に帰って、体をピツ(線量計で体をはかる真似)てされませんか？」と聞かれました。現地の原発による複雑な感情を身近に感じた瞬間でした。

多くの人たちが「がんばろう日本」と言っているけれど、ひよっとしてそれは自分に向けて発していることで、被災地に向けたメッセージではないのかなあ？と感じるこの頃です。

★発行者

福岡県地域福祉活動職員連絡会

★事務局

〒838-0126 福岡県小郡市二森 1167-1
小郡市社会福祉協議会内

TEL 0942-73-1120

FAX 0942-72-5694

E-mail f_chishokuren@yahoo.co.jp

URL http://www.geocities.jp/
f_chishokuren/